

平成 29 年 10 月 19 日

保護者の皆様へ

大阪府立淀川工科高等学校
校長 阿部 政之

大阪府にミサイル発射情報が発信された場合の対応について

保護者の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標題のように、全国瞬時警報システム（Jアラート）等を通じて緊急情報が発信された場合、大阪府教育庁のガイドラインを踏まえ、本校での対応を次のとおりとしますのでお知らせいたします。

お子様の安全確保に向け、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 1 **登校前**に Jアラート等を通じて緊急情報が大阪府に発信された場合は、生徒は自宅待機とします。
なお、自宅待機中に「ミサイルが日本の領海外の海域に落下したとの情報」や「日本上空を通過したとの情報」等が発信された場合、暴風警報・特別警報等の取扱いと同様としますので、登校に注意してください。
- 2 **登下校中**など、屋外で緊急情報を聞いた場合は、「建物の中、または地下に避難する。」
「近くに適当な建物がない場合、頭部を守る行動をとる。」ことなどを事前に指導しています。
- 3 **在校中**に、緊急情報が発信された場合は、校舎内・体育館への避難や建物内では窓から離れるなど、生徒を速やかに避難誘導します。
- 4 **大阪府域内にミサイルが落下した場合**は、臨時休業とします。

※ 大阪府教育庁のガイドライン並びに暴風警報・特別警報等の取扱いについては、本校の Web ページに掲載しています。